



平成26年7月25日
第七管区海上保安本部

問い合わせ先
海洋情報部監理課専門官 並木 正治
電話 093-321-2931 (内線) 2511

夏季における「海の相談室」の活用について ～海浜事故等の防止のために！～

夏真っ盛りです。多くの方が海洋レジャー等で海辺に集まる季節です。
第七管区海上保安本部「海の相談室」では、海水浴やマリンレジャーの時に役立つ、海水温、潮汐などの海に関する様々な相談や質問、情報提供を行っています。
「海の相談室」をご活用頂き、海洋レジャー等を楽しんでいただくとともに、事故防止に役立てて下さい。

1 海の相談室

平成2年6月に海洋レジャーの普及に伴い「海の相談室」を開設して、今年で24年となりました。「海の相談室」では、プレジャーボートやヨット、釣り、海水浴、潮干狩りなど、マリンレジャーを安全に楽しむために必要な潮汐や海流、潮流、海水温情報などの情報をインターネット等により提供しています。

管内海水温情報

地図上で地名をクリックしてください。

※水温は、水深10mの水温です。

2 主な提供情報

- ・海流、潮流、潮汐、海水温、水深、海底地形、地質、地磁気等
- ・日没、月没、海図、水路図誌（入手方法、使い方）等

3 海の相談室の活用方法等

(1) 活用方法

- ・インターネットホームページ、メール
いろいろな海の情報をいつでも素早く確認できます。
疑問点やより詳細な情報提供はメールで問合せもできます。
- ・電話による相談
インターネット環境がなくても、
ほしい情報をすぐに手軽に確認できます。
- ・来訪による相談
海図等、相談内容に応じていろいろな資料が閲覧できます。
専門の担当者から直接詳しい説明を聞くことができます。

(2) ご利用案内

- ・ホームページアドレス
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/top.htm>
- ・携帯電話ホームページアドレス
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/keitai7.html>
- ・電子メール 上記アドレスのメールフォーム（メールで問合せ）
- ・電話、来訪による相談
時間 月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時00分
場所 第七管区海上保安本部海洋情報部「海の相談室」
〒801-8507 北九州市門司区西海岸1-3-10 港湾合同庁舎8階
電話 093-321-2931（代表）内線2511

